

第1回～第4回審議会における水道事業に関する意見など

番号	項目	内容	現状及び今後の方針	備考
1	料金	引き上げ抑制	令和6年度までは黒字が見込まれるため、当面は現行の料金体系を維持するが、施設更新による減価償却費の増加で、令和7年度以降の赤字が見込まれるため、できるだけ費用を削減し、将来の水道料金の引き上げを抑制する。	
2	供給	安全な水の供給	水道法第4条及び水質基準に関する省令に基づく水質基準を満たす水道水を供給し、水質検査計画及び水質検査結果をホームページで公表している。今後も公衆衛生の向上に寄与できるよう市民への周知と併せて継続する。	
3	供給	的確な漏水修繕及び老朽管の更新	漏水修繕を的確に行うとともに、老朽管を計画的に更新し、令和2年1月の和歌山市の漏水修繕のような事象で市民に不安を与えないよう安定供給に努める。	
4	施設の更新・耐震化	管路の耐震化、有収率の向上	老朽管を計画的に更新することで、耐震化を図る。(GX型ダクタイル鋳鉄管などの材料を使用する。)また、有収率は令和元年度決算で91.92%であるが、第1段階の目標92%を達成した場合、第2段階の目標を95%として、老朽管の更新に取り組む。	令和元年度決算での地域別有収率 木津地域 92.38% 加茂地域 90.79% 山城地域 89.78% 瓶原地域 97.10% (市全体 91.92%)
5	防災	非常用発電機など	加茂及び山城地域の水道施設に非常用発電機がないため、災害に備えて非常用電源を確保する必要がある。山城浄水場の更新に併せて、電力引込線の二重化、非常用発電機の設置などを検討する。	
6	施設の更新・耐震化	山城浄水場の更新	古い浄水場を丁寧に使用しているが、部品が入手困難な状況になりつつあるので、新しい施設に更新することで、耐震化を図る。また、施設更新にあたっては、国庫補助金や一般会計出資金を要望し、特定財源の確保に努める。	

番号	項目	内容	現状及び今後の方針	備考
7	施設の更新・耐震化	施設・管路の計画的な更新	今後の人口減少に伴う水需要の減少を踏まえた施設規模のダウンサイジングや優先する耐震化事業を考慮しながら、更新費用を平準化し、計画的な更新をしていく必要がある。	
8	経営	自己水源の確保	自己水源を確保し、京都府営水道からの受水量を抑制する。観音寺浄水場から城山台への送水について、施設整備費と府営水道受水費を比較しながら検討を継続する。	
9	経営	京都府営水道受水単価の引き下げを要望	京都府営水道受水費単価を引き下げてもらえるよう要望を継続する。 【1m ³ 当たりの単価】 令和元年度まで 建設66円 使用20円 計86円 令和2年度～令和3年度 建設57円 使用28円 計85円 令和4年度～令和6年度 建設55円 使用28円 計83円	奈良市水道受水単価 170円/m ³ 奈良市へも受水単価を引き下げてもらえるよう要望を継続する。
10	経営	収納率の向上	給水停止などの滞納対策を継続し、収納率を向上させる。毎年、約600万円の未納が発生している。新型コロナウイルスの影響も予想されるが、滞納対策に積極的に取り組む必要がある。(近年の収納率は99.3%～99.5%程度で推移)	<ベンチマーク指標> 令和元年度決算での市税収納率 市民税(個人現年分) 99.6% 固定資産税(現年分) 99.5%
11	人材・技術	人材育成と技術の継承	専門性の高い水道技術を保持し、緊急時、災害時に即時に対応できるように、水道職員の技術の向上と継承に取り組む必要がある。(水道人材育成・技術継承計画、自己啓発表彰制度、人事評価制度などを活用する。)	
12	広域化・広域連携	広域化・広域連携の検討	先進地事例を参考に調査・研究をし、京都府水道事業広域的連携等推進協議会において積極的に議論し、将来にわたる水道事業の運営基盤を強化する一つ的手段として検討する。	
13	経営	新しい生活様式への対応	新型コロナウイルス感染症の流行や新しい生活様式の定着で、水需要が増加する方向に変化する可能性があるため、社会情勢を注視し経営基盤の強化に繋げる。新型コロナウイルス感染症の収束後、若しくは5年以内に審議会を立ち上げ、経営全般を議論が必要がある。	